

北上市告示乙第59号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和8年3月16日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者氏名
北上市ビルメン株式会社
代表取締役社長 鈴木俊彦
- 2 住所又は事務所の所在地
岩手県北上市幸町2番5号
- 3 委託した公金事務に係る歳入等
北上市生涯学習センター使用料及びコピー使用料
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日
令和8年3月16日
- 5 公金事務を委託した日
令和8年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで